

株 主 各 位

大阪市西淀川区姫里3丁目9番31号

株式会社コンテック

代表取締役社長 藤 木 勝 敏

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区姫里3丁目9番31号
株式会社コンテック本社 東館1階会議室
[今回より会場を上記の場所に変更いたしました。
詳細は末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。(アドレス <http://www.contec.co.jp/>)
 - ◎ 当社事業及び製品をより深くご理解いただくために、株主総会后に、当社事業所をご案内いたします。ご希望の方は、事前に、連絡先メールアドレス宛にご連絡をお願い申し上げます。(連絡先メールアドレス： ir@contec.jp)

事業報告

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景とした企業収益の改善や生産に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループの売上高は22,519百万円（前期比2.6%増）となりました。利益面につきましては、EMS事業の生産性の向上に伴い、営業利益は745百万円（同38.6%増）、経常利益は774百万円（同39.5%増）となりました。また、当期純利益につきましては、投資有価証券及び固定資産の売却による特別利益を計上したことにより、845百万円（同16.2%増）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

① 電子機器事業

当事業の売上高は15,109百万円（前期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は円安による仕入コスト上昇等の影響もあって411百万円（同26.9%減）となりました。

製品別の状況は以下のとおりであります。

ア. 産業用コンピュータ製品

日本市場におきましては、企業の設備投資需要に支えられ、産業用パソコンやセットアップパソコンの販売が好調に推移いたしました。また、米国市場におきましても、医療機器業界向けの製品販売が堅調に推移したこと等により、売上高は8,066百万円（同17.1%増）と大幅に増加いたしました。

イ. 計測制御製品

自動車関連メーカーの設備投資が増加していることに伴い、生産設備向けの計測制御用ボードの販売が堅調に推移し、売上高は3,250百万円（同9.7%増）となりました。

ウ. ネットワーク製品

教育現場向けの無線LAN製品としてFLEXLAN ZCシリーズの販売を開始するなど、新たな市場の開拓に努めた結果、売上高は845百万円（同9.0%増）となりました。

エ. ソリューション製品

病院向けのベッドサイド情報システムや自動車業界向けの生産管理システム等の拡販に努めましたが、電力会社が再生可能エネルギーの接続申し込みに対する回答を一時保留した影響を受けて太陽光発電計測システムの販売が減少したため、売上高は2,947百万円（同15.2%減）に留まりました。

② EMS（Electronic Manufacturing Service）事業

当事業では、株式会社ダイフク向けの物流システム用制御機器の販売が前年と比べて減少いたしました。工場が生産体制を見直し、生産性を向上させたことにより利益率が大きく改善いたしました。

この結果、売上高7,410百万円（前期比5.5%減）、セグメント利益（営業利益）は365百万円となりました。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は320百万円で、その主なものは当社と株式会社コンテック・イーエムエスとの合併に向けた情報システムの改修、生産性向上のための工場設備の更新及び東京支社の移転に対する投資であります。

なお、この所要資金は自己資金で賄っております。

(3) 対処すべき課題

① グローバル販売の強化

電子機器市場は、欧米・アジア等、海外の市場規模が大きく、今後の成長を図るためには、海外ビジネスの拡大が不可欠であります。当連結会計年度におきましては、中国、台湾の子会社を再編し、グローバル販売を拡大するために最適な体制を整えてまいりました。また、欧州において販売代理店契約を新たに3社と締結するなど、販売代理店網の構築を図ってまいりました。

今後も、グローバル販売を強化すべく、様々な改革・改善を強力に推進してまいります。

② 製品開発の強化

製造業向けのビジネスで培った技術を基に、人々の生活に役立つ製品の開発を強化してまいります。具体的には、学校、公共施設、鉄道関連など、非製造業向けの様々な製品・サービスを創造し、お客様に提案してまいります。

また、グローバル市場で広く用いられる製品を開発するため、経営資源を積極的に投入し、新商品及びソフトウェア開発力を強化してまいります。さらに、各開発拠点の役割を明確化し、役割に応じた強化策を実施してまいります。

③ 事業の構造改革

当社は、株式会社コンテック・イーエムエスをグループの生産部門として運営してまいりましたが、グループ経営の効率的運営を目的として、平成27年4月1日付で吸収合併いたしました。今後は、生産、技術、販売部門を一体運営することで、全事業の製品力とコスト競争力の強化を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年3月期 (第37期)	平成25年3月期 (第38期)	平成26年3月期 (第39期)	平成27年3月期 (第40期) (当連結会計年度)
売 上 高	16,475百万円	17,429百万円	21,942百万円	22,519百万円
経 常 利 益	182百万円	278百万円	554百万円	774百万円
当 期 純 利 益	68百万円	170百万円	727百万円	845百万円
1株当たり当期純利益	20円84銭	51円62銭	220円42銭	128円07銭
総 資 産	14,370百万円	16,227百万円	17,701百万円	18,907百万円
純 資 産	5,211百万円	5,609百万円	7,018百万円	8,449百万円
1株当たり純資産額	1,574円87銭	1,670円79銭	2,084円94銭	1,261円54銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

区 分	平成24年3月期 (第37期)	平成25年3月期 (第38期)	平成26年3月期 (第39期)
1株当たり当期純利益	10円42銭	25円81銭	110円21銭
1株当たり純資産額	787円44銭	835円39銭	1,042円47銭

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ダイフクであり、同社は当社の株式4,007,800株(議決権比率60.73%)を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック・イーエムエス	250百万円	100.00%	EMS事業
台湾康泰克股份有限公司	178百万台湾ドル	100.00%	電子機器事業
康泰克(上海)信息科技有限公司	14百万中国元	100.00%	電子機器事業
CONTEC DTx INC.	222米ドル	88.70%	電子機器事業

- (注) 1. 上記の重要な子会社4社を含む連結子会社の数は7社であります。
2. 台湾康泰克股份有限公司は、平成26年10月1日付にて康泰克科技股份有限公司を吸収合併いたしました。
3. 当社は、平成27年4月1日付にて株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併いたしました。

(6) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業	主要製品	
電子機器事業	産業用コンピュータ製品	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用パソコン ・ボードパソコン ・セットアップパソコン ・パネルコンピュータ ・フラットパネルディスプレイ ・マイコンボード ・その他産業用パソコン及び関連機器
	計測制御製品	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン計測制御用ボード ・省配線リモートI/O機器 ・サポートソフトウェア
	ネットワーク製品	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN機器 ・ネットワーク機器 ・LAN対応画像配信機器
	ソリューション製品	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー ・医療・介護 ・エネルギーマネジメント ・デジタルサイネージ
E M S 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・制御盤、制御モジュール ・ワイヤハーネス ・電子機器の組み立て ・基板実装 	

(7) 企業集団の主要拠点等 (平成27年3月31日現在)

<当 社>

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市西淀川区
東 京 支 社	東京都港区

<子会社>

名 称	所 在 地
株式会社コンテック・イーエムエス	愛知県小牧市
台湾康泰克股份有限公司	台湾 新北市
康泰克(上海)信息科技有限公司	中国 上海市
CONTEC DTx INC.	米国 フロリダ州

(8) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
555名	68名減

- (注) 1. 上記従業員数には、当社グループからグループ外部への出向者を含んでおりません。
2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が68名減少しておりますが、海外子会社の再編に伴う退職等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
253名	4名減	42.7歳	18.5年

- (注) 1. 上記従業員数には、当社から他社への出向者を含んでおりません。
2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,200百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,600百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	990百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,600,000株 (自己株式308株を含む)
 (3) 株主数 2,094名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ダイフク	4,007,800株	60.73%
コンテック従業員持株会	403,304株	6.11%
中 谷 宅 雄	133,600株	2.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	99,300株	1.50%
山 川 政 樹	87,400株	1.32%
株 式 会 社 S B I 証 券	63,700株	0.97%
関 戸 康 友	62,800株	0.95%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	51,000株	0.77%
日 本 電 計 株 式 会 社	44,000株	0.67%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	40,000株	0.61%

(注) 持株比率は自己株式 (308株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	漆 崎 榮二郎	経営全般
代表取締役社長 社長執行役員	藤 木 勝 敏	経営全般 海外統轄
取締役 専務執行役員	藤 井 貢	管理統轄
取締役 常務執行役員	中 尾 宏	技術統轄
取締 役員 執行 役員	島 川 勝 英	生産統轄 株式会社コンテック・イーエムエス代表取締役社長
取締 役員 執行 役員	柴 原 正 治	営業統轄 営業本部長
監 査 役	佐 藤 吉 信	常勤 株式会社コンテック・イーエムエス監査役
監 査 役	藤 島 博	
監 査 役	高 島 志 郎	弁護士法人 淀屋橋・山上合同 弁護士 株式会社光陽社 監査役 大洋株式会社 監査役 株式会社トーア紡コーポレーション 監査役 日本包装運輸株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役 佐藤吉信、藤島博、高島志郎の3氏は社外監査役であります。
2. 監査役 佐藤吉信氏は、当社の親会社である株式会社ダイフク及びその子会社において、長年にわたる財務・経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 高島志郎氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。
4. 監査役 石崎泰二氏は、平成26年6月25日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 当社では、社外取締役を導入すべく鋭意人選を進めてまいりましたが、適任者を得るに至らず、当社が求める知見及び独立性を有さない方を社外取締役とすることは相当でないとの考えから、選任を見送ってまいりました。しかしながら、この度、当社に最適な人材である山田昌吾氏を社外取締役に迎えるべく本総会の議案としてお諮りする運びとなりました。
6. 平成27年4月1日付の機構改革により、次のとおり取締役の地位及び担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
取締役 常務執行役員	島 川 勝 英	生産統轄
取締役 常務執行役員	柴 原 正 治	営業統轄
取締役 顧問	漆 崎 榮二郎	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	当 年 度 の 支 払 額
取 締 役	6 名	151百万円
監 査 役	4 名	30百万円 (内、社外監査役 4 名、30百万円)
計	10 名	182百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 株主総会の決議による全取締役の報酬等の限度額は、年額280百万円以内であります。
 (平成18年6月28日開催の第31回定時株主総会決議)
 3. 株主総会の決議による全監査役の報酬等の限度額は、年額72百万円以内であります。
 (平成18年6月28日開催の第31回定時株主総会決議)
 4. 上記の監査役には、平成26年6月25日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先	兼職内容	関 係 内 容
佐藤 吉信	株式会社コンテック・イーエムエス	監査役	当社と兼職先の株式会社コンテック・イーエムエスの間には製品の製造委託の関係があります。
藤島 博	該当事項はありません。	—	—
高島 志郎	弁護士法人 淀屋橋・山上合同	弁護士	当社と兼職先の弁護士法人 淀屋橋・山上合同、株式会社光陽社、太洋株式会社、株式会社トーア紡コーポレーション及び日本包装運輸株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
	株式会社光陽社	監査役	
	太洋株式会社		
	株式会社トーア紡コーポレーション		
日本包装運輸株式会社			

② 社外監査役の主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
佐藤吉信	当期開催の取締役会18回全て及び監査役会6回全てに出席し、長年にわたる財務・経理部門の経験から議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
藤島博	当期開催の取締役会18回全て及び監査役会6回全てに出席し、長年にわたる管理部門の経験から議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
高島志郎	当期開催の取締役会18回のうち17回及び監査役会6回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

氏 名	契 約 の 内 容
佐藤吉信	該当事項はありません。
藤島博	同氏と当社間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
高島志郎	同氏と当社間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法若しくはこれらの法律に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議し、以下のとおりの整備状況であります。

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

確固たる内部統制システムの運営が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、ひいては企業の信頼性と業務の効率・有効性を高めることを認識し、法令遵守、リスク管理、資産保全及び財務報告の信頼性確保を図ってまいります。

(2) 内部統制システムの整備状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が職務を執行するにあたり、遵守すべき基本事項として企業行動規範を定め、それぞれが率先垂範し、周知徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会、安全衛生委員会、リスク管理委員会を設置することによって、内部統制体制の有効性を確保いたします。内部通報制度を設け、内部及び外部（顧問弁護士事務所）を窓口として、法令・諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、当該体制の充実を図っております。業務の適正な遂行を図ることを目的として、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、職務執行に係る監査を実施いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程「文書保存基準」に基づき、取締役の職務の執行に係る文書等の情報を、保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスク及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。本規程に基づき、内部統制統括責任者がリスク管理を一元的に行い、当社の取締役及び使用人は業務の遂行にあたって、法令、定款及び会社の定める諸規程等リスク管理に関するルールを遵守いたします。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督いたします。経営に関する重要事項の立案調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行うことを目的として、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行ってまいります。ITを活用したシステムにより、迅速なデータ化を進め、取締役会及び経営会議においてその結果をレビューするとともに、効率化等を阻害する要因を排除し、目標達成の精度を高め、業務の効率化を実現いたします。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社グループにおける業務の円滑化を図り、グループ各社を育成・強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的として「関係会社管理規程」を定め、本規程に基づき、グループ各社より重要事項の報告及び承認を求め、その業務管理を行います。当社は、当社グループ全体のリスク管理のためにグループ各社の最高責任者として取締役又は執行役員が管掌の任にあたり、取締役会にその意思決定及び経営状況を報告させることにより子会社経営の健全性を維持するよう努めてまいります。当社は、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するために、グループ各社への支援を実施し、グループ全体で整合した年度計画・予算を策定し、毎月開催の取締役会において、担当役員が業務執行状況及び予算管理状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図ってまいります。当社は、内部通報制度をグループ各社の従業員等にも利用可能なものとして運用し、内部監査等を通じてグループ各社の法令及び定款への適合性を高めるように努めてまいります。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置し、監査役の意見を尊重し、監査役補助業務の優先順位の向上、当該使用人の独立性を確保いたします。

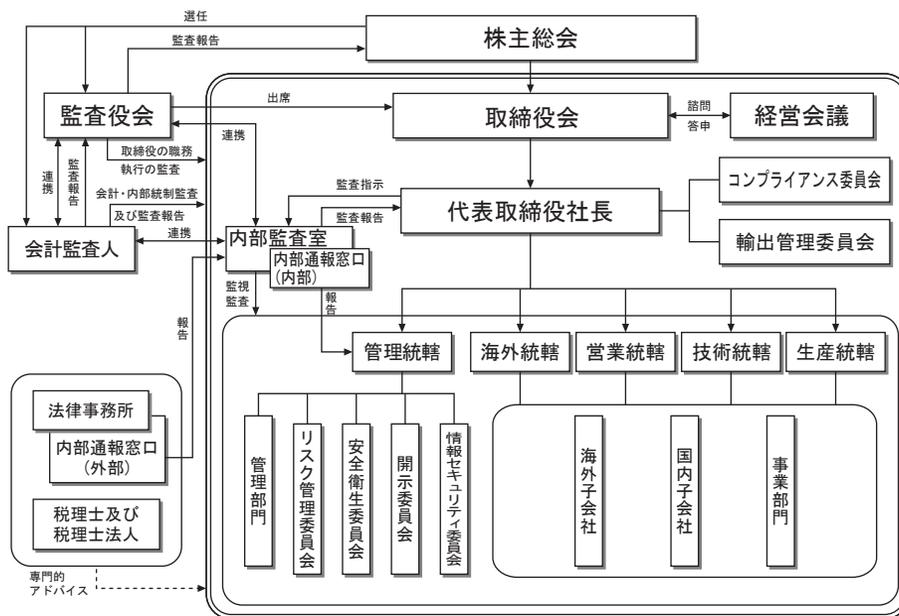
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は、直ちに監査役にこれを報告いたします。毎月の取締役会及び経営に関する重要な討議を行う経営会議を通じて、監査役へ必要な報告を行うとともに、適宜取締役及び重要な使用人から監査役へ当社グループに関する必要な報告を行うほか、監査役がヒアリングを行う機会を設けてまいります。当社の常勤監査役が原則として子会社の監査役を兼任することにより、子会社に関する情報が適切に当社監査役に報告される仕組みを整備いたします。当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。代表取締役社長は監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役の職務執行のために適切な予算措置を講じてまいります。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、上記の内部統制システムの構築及び運用において、当社グループ全体の財務報告の信頼性の確保のため、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取組みを進めることにより、内部統制体制の更なる充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,230,812	流動負債	6,513,193
現金及び預金	3,063,598	支払手形及び買掛金	3,563,601
受取手形及び売掛金	4,951,306	短期借入金	650,279
商品及び製品	2,126,679	1年内返済予定の長期借入金	1,060,000
仕掛品	959,325	リース債務	15,745
原材料及び貯蔵品	1,703,212	未払法人税等	200,921
繰延税金資産	276,711	その他	1,022,645
その他	157,348	固定負債	3,945,583
貸倒引当金	△7,369	長期借入金	3,130,000
固定資産	5,677,013	リース債務	28,662
有形固定資産	2,453,908	繰延税金負債	51,493
建物及び構築物	852,167	退職給付に係る負債	641,881
機械装置及び運搬具	36,903	その他	93,546
工具、器具及び備品	129,015	負債合計	10,458,777
土地	1,389,919	(純資産の部)	
リース資産	44,224	株主資本	6,867,094
建設仮勘定	1,677	資本金	1,119,600
無形固定資産	2,176,384	資本剰余金	669,600
のれん	1,898,331	利益剰余金	5,078,110
ソフトウェア	135,953	自己株式	△216
その他	142,100	その他の包括利益累計額	1,458,709
投資その他の資産	1,046,720	その他有価証券評価差額金	388,298
投資有価証券	646,536	繰延ヘッジ損益	3,241
繰延税金資産	23,194	為替換算調整勘定	1,064,974
退職給付に係る資産	283,055	退職給付に係る調整累計額	2,194
その他	93,933	少数株主持分	123,244
資産合計	18,907,825	純資産合計	8,449,048
		負債純資産合計	18,907,825

連結損益計算書

(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,519,961
売 上 原 価		17,011,621
売 上 総 利 益		5,508,339
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,762,364
営 業 利 益		745,974
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,731	
受 取 配 当 金	10,696	
為 替 差 益	33,916	
受 取 賃 貸 料	21,975	
そ の 他	13,748	82,068
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,933	
そ の 他	2,900	53,834
経 常 利 益		774,208
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	300,711	
固 定 資 産 売 却 益	156,522	
そ の 他	9,209	466,443
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22,041	
関 係 会 社 整 理 損	98,395	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	35,272	155,710
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,084,942
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	259,049	
法 人 税 等 調 整 額	△39,788	219,260
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		865,681
少 数 株 主 利 益		20,416
当 期 純 利 益		845,264

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,119,600	669,600	4,327,054	△69	6,116,185
会計方針の変更による累積的影響額			4,788		4,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,119,600	669,600	4,331,842	△69	6,120,973
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△98,997		△98,997
当 期 純 利 益			845,264		845,264
自己株式の取得				△146	△146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	746,267	△146	746,121
当 期 末 残 高	1,119,600	669,600	5,078,110	△216	6,867,094

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券評価 差 額 金	繰 上 損	延 シ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		
当 期 首 残 高	370,741	—	613,046	△219,863	763,923	138,757	7,018,866
会計方針の変更による累積的影響額							4,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	370,741	—	613,046	△219,863	763,923	138,757	7,023,654
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△98,997
当 期 純 利 益							845,264
自己株式の取得							△146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,557	3,241	451,928	222,058	694,785	△15,512	679,272
当期変動額合計	17,557	3,241	451,928	222,058	694,785	△15,512	1,425,394
当 期 末 残 高	388,298	3,241	1,064,974	2,194	1,458,709	123,244	8,449,048

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社コンテック・イーエムエス

北京康泰克電子技術有限公司

台湾康泰克股份有限公司

康泰克(上海)信息科技有限公司

株式会社コンテックソフトウェア開発

CONTEC DTx INC.

SINGAPORE CONTEC PTE. LTD.

当社の連結子会社である台湾康泰克股份有限公司は、当社の連結子会社であった康泰克科技股份有限公司を、平成26年10月1日に吸収合併いたしました。これにより、康泰克科技股份有限公司が消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コンテック・イーエムエス及び株式会社コンテックソフトウェア開発の決算日は3月31日で連結決算日と一致しております。

その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料 …………… 移動平均法

仕掛品 …………… 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金利息

ウ. ヘッジ方針

主として当社及び国内連結子会社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

オ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

受注製作の製品に係る収益は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

⑤消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が15,819千円減少、退職給付に係る負債が20,607千円減少、利益剰余金が4,788千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21,240千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、主として従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,726千円減少し、法人税等調整額が32,613千円、その他有価証券評価差額金が18,652千円、繰延ヘッジ損益が124千円、退職給付に係る調整累計額が109千円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 …………… 1,379,565千円

(連結損益計算書に関する注記)

関係会社整理損

北京康泰克電子技術有限公司の解散決議に伴い、清算終了までの事業整理に伴う特別退職金等の額を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	3,300,000	3,300,000	—	6,600,000

(変動事由の概要)

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。発行済株式の総数の増加は、当該株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	93	215	—	308

(変動事由の概要)

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加61株に、当該株式分割により増加した154株を加えたものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,498	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	49,498	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 82,496千円
- ② 1株当たり配当額 12.50円
- ③ 基準日 平成27年3月31日
- ④ 効力発生日 平成27年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に産業用コンピュータ及びその関連機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブは、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,063,598	3,063,598	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,951,306	4,951,306	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	624,665	624,665	—
資産計	8,639,571	8,639,571	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,563,601	3,563,601	—
(5) 短期借入金	650,279	650,279	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	1,060,000	1,060,000	—
(7) 長期借入金	3,130,000	3,135,462	5,462
負債計	8,403,881	8,409,343	5,462
(8) デリバティブ取引	4,840	4,840	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (8) デリバティブ取引 ②ヘッジ会計が適用されているもの 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、外貨建の長期借入金については、通貨スワップの振当処理により固定された金額によって評価しております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるもの又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (7) 長期借入金 参照）。また、予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理の時価算定方法は、先物為替相場によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	21,870

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 …………… 1,261円54銭

1 株当たり当期純利益 …………… 128円07銭

※ 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 …………… 845,264千円

普通株主に帰属しない金額 …………… 一千円

普通株式に係る当期純利益 …………… 845,264千円

普通株式の期中平均株式数 …………… 6,599,776株

(注) 1 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

2 当社は、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2円49銭減少し、1株当たり当期純利益が3円22銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 合併の目的

当社グループの生産部門として運営しております株式会社コンテック・イーエムエスを、グループ経営の効率的運営を目的として吸収合併するものです。

② 合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社コンテック・イーエムエスの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

③ 対象となった事業の名称及びその事業の内容、規模

事業の内容 電子機器の製造

事業の規模 (平成27年3月期)

資産の額 5,061百万円

負債の額 4,096百万円

純資産の額 965百万円

④ 企業結合日

平成27年4月1日

⑤ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

⑥ 結合後企業の名称

株式会社コンテック

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,523,698	流動負債	3,032,709
現金及び預金	1,308,896	支払手形	56,019
受取手形	313,143	買掛金	556,551
売掛金	3,138,116	短期借入金	650,000
商品及び製品	1,595,253	1年内返済予定の長期借入金	1,060,000
仕掛	72,118	未払金	171,056
原材料及び貯蔵品	57,679	未払費用	268,547
前払費用	28,233	未払法人税等	78,077
繰延税金資産	173,425	未払消費税等	97,055
関係会社短期貸付金	798,301	前受金	81,180
未収入金	32,253	預り金	12,918
その他	6,277	その他	1,303
固定資産	6,042,058	固定負債	3,844,080
有形固定資産	1,361,672	長期借入金	3,130,000
建物	436,454	繰延税金負債	48,596
構築物	4,819	退職給付引当金	655,483
工具、器具及び備品	67,500	その他	10,000
土地	851,915	負債合計	6,876,789
建設仮勘定	982	(純資産の部)	
無形固定資産	240,612	株主資本	6,297,427
商標権	808	資本金	1,119,600
ソフトウェア	100,527	資本剰余金	669,600
その他	139,276	資本準備金	669,600
投資その他の資産	4,439,773	利益剰余金	4,508,443
投資有価証券	646,536	利益準備金	112,500
関係会社株式	3,026,356	その他利益剰余金	4,395,943
出資	600	繰越利益剰余金	4,395,943
関係会社出資金	401,258	自己株式	△216
前払年費用	334,500	評価・換算差額等	391,540
その他	74,476	その他有価証券評価差額金	388,298
投資損失引当金	△43,954	繰延ヘッジ損益	3,241
資産合計	13,565,757	純資産合計	6,688,967
		負債純資産合計	13,565,757

損益計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,257,662
売 上 原 価		6,508,502
売 上 総 利 益		3,749,160
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,392,061
営 業 利 益		357,098
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,939	
受 取 配 当 金	10,696	
経 営 指 導 料	4,680	
受 取 賃 貸 料	22,813	
為 替 差 益 他	28,402	
そ の 他	3,601	80,134
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,839	
そ の 他	1,715	51,554
経 常 利 益		385,677
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	300,711	
そ の 他	9,209	309,921
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,711	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	47,150	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	43,954	101,816
税 引 前 当 期 純 利 益		593,782
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		67,700
法 人 税 等 調 整 額		△44,252
当 期 純 利 益		570,334

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計
当 期 首 残 高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	3,919,817	4,032,317
会計方針の変更による累積的影響額					4,788	4,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	3,924,605	4,037,105
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△98,997	△98,997
当期純利益					570,334	570,334
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	471,337	471,337
当 期 末 残 高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	4,395,943	4,508,443

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰 上 延 損 ツ 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合計	
当 期 首 残 高	△69	5,821,448	370,741	—	370,741	6,192,189
会計方針の変更による累積的影響額		4,788				4,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	△69	5,826,236	370,741	—	370,741	6,196,977
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△98,997				△98,997
当期純利益		570,334				570,334
自己株式の取得	△146	△146				△146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17,557	3,241	20,798	20,798
当期変動額合計	△146	471,191	17,557	3,241	20,798	491,990
当 期 末 残 高	△216	6,297,427	388,298	3,241	391,540	6,688,967

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式・出資金及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料 …………… 移動平均法

仕掛品 …………… 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外のもの

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

受注製作の製品に係る収益は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金利息

③ ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が15,819千円減少、退職給付引当金が20,607千円減少、利益剰余金が4,788千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,722千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 677,841千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)
 - (1) 短期金銭債権 137,578千円
 - (2) 短期金銭債務 483,153千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 562,748千円

仕入高 5,299,976

販売費及び一般管理費 343,981

(2) 営業取引以外の取引による取引高 21,064千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	93	215	—	308

(変動事由の概要)

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加61株に、当該株式分割により増加した154株を加えたものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

繰越欠損金	77,679千円
未払賞与	61,192
棚卸資産評価損	13,524
未払賞与(社会保険)	8,862
未払事業税	7,316
その他	6,446
計	175,023

(2) 固定資産

退職給付引当金	103,420千円
関係会社株式評価損	15,191
投資損失引当金	14,162
その他	16,041
小計	148,815
評価性引当額	△18,496
計	130,319
繰延税金資産合計	305,342

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

繰延ヘッジ損益	1,598千円
計	1,598

(2) 固定負債

その他有価証券評価差額金	177,805千円
その他	1,110
計	178,916
繰延税金負債合計	180,514

繰延税金資産の純額	124,828千円
-----------	-----------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、8,452千円減少し、法人税等調整額が27,229千円、その他有価証券評価差額金が18,652千円、繰延ヘッジ損益が124千円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 [被所有]割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱ダイフク	[被所有] 直接 60.73%	当社製品の 販売	当社製品の 販売	161,872千円	売掛金	23,004千円

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高については消費税等を含めております。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 [被所有]割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱コンテック・ イーエムエス	[所有] 直接 100.00%	原材料等の 購入 役員の兼任 資金の貸付	原材料等の 購入	5,122,015千円	買掛金	434,774千円
				経営指導料 の受取	4,680千円	—	—
				資金の回収	300,000千円	関係会社 短期貸付金	700,000千円
				利息の受取	9,202千円	未収利息	219千円

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高については消費税等を含めております。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
①原材料の購入については、提示された見積価格を基に、価格交渉の上で決定しております。
②資金の貸付の利率は、市場金利を参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 …………… 1,013円53銭

1株当たり当期純利益 …………… 86円42銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 …………… 570,334千円

普通株主に帰属しない金額 …………… 一千円

普通株式に係る当期純利益 …………… 570,334千円

普通株式の期中平均株式数 …………… 6,599,776株

- (注) 1 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。
- 2 当社は、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が1円35銭減少し、1株当たり当期純利益が2円08銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の吸収合併

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成27年4月1日付で株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 合併の目的

当社グループの生産部門として運営しております株式会社コンテック・イーエムエスを、グループ経営の効率的運営を目的として吸収合併するものです。

② 合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社コンテック・イーエムエスの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

③ 対象となった事業の名称及びその事業の内容、規模

事業の内容 電子機器の製造

事業の規模 (平成27年3月期)

資産の額 5,061百万円

負債の額 4,096百万円

純資産の額 965百万円

④ 企業結合日

平成27年4月1日

⑤ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

⑥ 結合後企業の名称

株式会社コンテック

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、当該合併に伴い、抱合せ株式消滅差益が715百万円発生する見込みであります。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

株式会社コンテック
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大野 功 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社コンテック
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大野 功 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年4月1日付で連結子会社を吸収合併したことに伴い、会社は翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社コンテック 監査役会

常勤監査役 佐藤 吉信 ㊟

監査役 藤島 博 ㊟

監査役 高島 志郎 ㊟

(注) 監査役3名全員が会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の実現を経営の重要課題と位置づけ、今後の業績見通しを勘案し、長期的展望に立って将来の事業展開に見合った配当政策を行いたいと考えております。

期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、2円50銭増配することといたしたいと存じます。また、平成27年4月1日に創立40周年を迎えたことから、記念配当2円50銭を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金12円50銭（普通配当10円、記念配当2円50銭）

（ご参考）すでに実施しております中間配当（1株につき15円）は、平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割した影響を考慮した場合、1株につき7円50銭に相当しますので、合わせまして、年間配当金は、1株20円となります。なお、年間配当金1株につき20円は、株式分割前の1株当たりの配当金に換算すると1株につき40円となります。

支払配当総額 82,496,150円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日（金曜日）

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p>ふじき かつとし 藤 木 勝 敏 (昭和27年4月3日生)</p>	<p>昭和50年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク) 入社 平成14年4月 株式会社ダイフクFA&DA事業部 海外部長 大福自動化物流設備(上海)有限公司 総経理 平成16年4月 大福自動化物流設備(上海)有限公司 董事長 平成20年4月 大福洗車設備(上海)有限公司 総経理 平成20年6月 株式会社ダイフク取締役就任 中国現法統括本部長 平成22年4月 株式会社ダイフク常務取締役就任 大福(中国)有限公司 董事長 平成23年4月 大福物流設備(中国)有限公司 董事長 平成23年6月 株式会社ダイフク 取締役常務執行役員就任 平成24年4月 株式会社ダイフク 中国統括本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長就任(現) 平成26年4月 当社社長執行役員 海外統轄(現)</p>	18,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	ふじい みつぎ 藤井 貢 (昭和23年12月19日生)	昭和42年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 平成5年4月 大福工営株式会社 (現 株式会社ダイフク)出向 平成12年6月 同社取締役就任 平成15年7月 株式会社ダイフクDTS事業部 管理統括部長 平成16年7月 同社取締役待遇理事 平成19年4月 同社管理統轄付 平成19年6月 当社常勤監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任 管理統轄 平成22年4月 当社常務取締役就任 平成23年4月 当社管理・内部統制統轄 平成23年6月 当社取締役常務執行役員就任 平成24年4月 当社取締役専務執行役員就任(現) 管理統轄(現)	21,300株
3	なかお ひろし 中尾 宏 (昭和35年4月1日生)	昭和60年4月 株式会社ダイフク入社 平成3年4月 当社出向 平成19年4月 当社デバイス&コンポーネント事業部 技術本部長 平成20年4月 当社デバイス&コンポーネント事業部 副事業部長 平成21年4月 当社デバイス&コンポーネント事業部長 平成21年7月 当社取締役待遇理事 平成22年6月 当社取締役就任 平成23年4月 当社常務取締役就任 副事業統轄 平成23年6月 当社取締役常務執行役員就任(現) 平成24年4月 当社デバイス&ソリューション事業部長 平成25年4月 当社事業統轄 平成26年4月 当社技術統轄(現)	3,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	しまかわ かつひで 島川 勝英 (昭和33年10月25日生)	昭和56年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 昭和58年4月 当社出向 平成21年4月 当社デバイス&コンポーネント事業部 技術本部長 平成22年4月 株式会社コンテック・イーエムエス出向 同社生産技術・管理統括 平成22年6月 同社取締役就任 平成23年4月 同社代表取締役社長就任 平成23年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社生産・サービス副統轄 平成24年6月 当社取締役執行役員就任 平成25年4月 当社生産・サービス統轄 平成26年4月 当社生産統轄(現) 平成27年4月 当社取締役常務執行役員就任(現)	2,600株
5	しばはら しょうじ 柴原 正治 (昭和34年11月27日生)	昭和59年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク)入社 昭和60年4月 株式会社バルテック (現 株式会社コンテック)出向 平成19年4月 当社ソリューション&サービス事業部 営業部長 平成21年4月 当社ソリューション&サービス事業部 副事業部長 平成23年4月 当社ソリューション&サービス事業 部長 平成23年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社デバイス&ソリューション事業部 副事業部長 平成25年4月 当社営業本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員就任 平成26年4月 当社営業統轄(現) 平成27年4月 当社取締役常務執行役員就任(現)	6,886株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	※ やま だ し ょ う ご 山 田 昌 吾 (昭和41年1月25日生)	昭和63年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成4年9月 青山監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成17年8月 税理士登録 平成17年9月 税理士法人プライスウォーターハウ スコーパス代表社員 平成25年7月 山田昌吾公認会計士税理士事務所設立 平成26年3月 東洋炭素株式会社 監査役就任 平成27年3月 東洋炭素株式会社 取締役就任(現)	一株

- (注)
- ※印は新任候補者であります。
 - 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 藤木勝敏氏は、平成20年6月から同25年6月まで当社の親会社である株式会社ダイフクの取締役でありました。
 - 山田昌吾氏は、社外取締役候補者であります。
 - 山田昌吾氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
 - 山田昌吾氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。
 - 山田昌吾氏が原案どおり選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤吉信氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
※ <small>いしかわ ひでき</small> 石川 秀 樹 (昭和30年4月27日生)	昭和55年4月 大福機工株式会社 (現 株式会社ダイフク) 入社 昭和56年1月 当社出向 平成21年4月 当社Global Market事業部長 平成22年4月 当社海外営業本部長 平成23年4月 当社海外本部 副本部長 平成24年4月 当社EG本部 副本部長 平成25年4月 DTx Inc. (現 CONTEC DTx INC.) Director就任 平成27年4月 当社社長付(現)	6,000株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
 2. 石川秀樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 石川秀樹氏は、長年に亘る当業界における豊富な経験及びその専門的知見を有していることから監査役候補者とするものであります。

以 上

(メ モ 欄)

株主総会会場ご案内図



.....▶ 道順

会場

大阪市西淀川区姫里3丁目9番31号
株式会社コンテック本社 東館1階会議室
電話 06-6477-7461

交通機関

J R 東西線	「御幣島駅」	11番出口より	徒歩7分
阪神電鉄本線	「姫島駅」	出口より	徒歩7分

【お願い】

ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。